

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

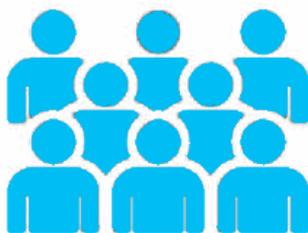
マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下の状況や対象者においては
感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です

3密回避が困難な状況



密閉された環境



人と触れ合う程の距離



距離の確保が困難な会話

重症化リスクの高い方



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 等

基礎疾患を有する方



妊婦

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします